

令和3年度（2021年度）県立高等学校生徒募集 定員について

このことについて、別紙のとおり定めることとする。

（提案理由）

県立高等学校生徒募集定員については、熊本県立高等学校学則第4条第2項の規定に基づき、教育委員会において定める必要がある。

参考：関係法令条項

- 熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則
(平成20年4月1日施行 教育委員会規則第5号)
第2条（教育長へ委任しない事務）
（14）県立学校生徒募集定員の決定

- 熊本県立高等学校学則（昭和40年 教育委員会規則第16号）
第4条（課程、学科及び募集定員）
2 高等学校の募集定員は、熊本県教育委員会が別に定める。

(別紙)

令和3年度(2021年度)県立高等学校生徒募集定員

1 全日制高等学校の生徒募集定員は、11,240人(前年度と同じ)とする。

内訳

(単位:人)

学区	令和3年度定員(A)	令和2年度定員(B)	増減 (A)-(B)
県央	4,960	4,960	0
県北	2,920	2,920	0
県南	3,360	3,360	0
計	11,240	11,240	0

2 定時制高等学校の生徒募集定員は、440人(前年度と同じ)とする。

3 高等学校専攻科の生徒募集定員は、10人(前年度と同じ)とする。